

# 小樽税務連絡協議会

を紹介します！

小樽税務連絡協議会とは…

小樽市内の8団体で構成されている協議会で  
正しい税知識の普及および納税意識の高揚に寄与する  
活動を行っています！

また、各団体が事業活動を活性化させていく中で  
地域社会に貢献していきます！

## 〔構成団体〕

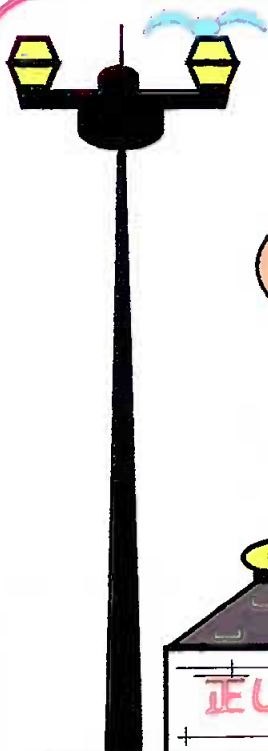
- ◆ 小樽商工会議所
- ◆ 公益社団法人小樽法人会
- ◆ 小樽地方納税貯蓄組合連合会
- ◆ 小樽青色申告会連合会
- ◆ 小樽間税会
- ◆ 小樽酒造連絡会
- ◆ 小樽小売酒販組合
- ◆ 北海道税理士会小樽支部

(順不同)

## 〔主な活動〕

- 小学生・中学生・高校生を対象とした  
・ 租税教室の開催  
・ 税に関する作文・絵はがきの募集と  
作品展の開催
- 「税を考える週間」行事への協力  
(11月11～17日)
- 税に関する広報活動
- 各種研修会の実施

など



法人会

商工会議所

納貯連

間税会

青色申告会

酒販組合

税理士会

酒造連絡会

正しい税知識の普及

納税意識の高揚

～小樽税務連絡協議会～

## 公益社団法人小樽法人会

税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であり、税知識の普及と高揚を目的とした事業や地域に密着した幅広い社会貢献活動を展開しています。

また、青年・女性部会は、次代を担う児童・生徒に対して、役割や意義について理解してもらうため、租税教室や税に関する絵はがきコンクールを実施しています。

〔連絡先〕

小樽市稲穂2丁目22-8 駅前第一ビル4階  
Tel 32-1749

## 小樽地方納税貯蓄組合連合会

納税貯蓄組合法に基づく団体で、納税資金の備蓄などで各種税金の円滑な納付を目的として組織された団体です。

また、中学生の「税についての作文」募集事業を通じた租税教育の推進活動を行うなど、地域に貢献する活動を行っています。

〔連絡先〕

小樽市稲穂2丁目22-8 駅前第一ビル4階  
公益社団法人小樽法人会 内  
Tel 32-1749

## 小樽小売酒販組合

酒類業組合法に基づき設立された組合で、酒類業界の安定のため、自主的な監督・支援を行っています。

また、酒類販売管理研修の実施団体として、定期的な研修を実施しています。

〔連絡先〕

小樽市住ノ江1丁目1-24  
Tel 22-0386

## 北海道税理士会小樽支部

税理士（会）は、税務に関する専門家として、「独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税者の信頼にこたえ、租税の法令に規定された納税義務の適正な実現を図ること」を使命としています。

また、その知識や経験を活かして「租税教育の取組」・「成年後見制度への参画」・「税理士記念日や税を考える週間での無料相談の開催」など、様々な社会貢献活動を行っています。

〔連絡先〕

小樽市稲穂2丁目22-8 駅前第一ビル  
税理士法人 中央会計事務所 内  
Tel 23-3234

## 小樽商工会議所

地域の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資することを目的とする地域経済団体です。

小規模事業者の皆様を中心に経営相談や融資の斡旋など無料で行うほか、地域の振興発展のため行政等に対する要望や各種事業を行っています。

〔連絡先〕

小樽市稲穂2丁目22-1 小樽経済センター  
Tel 22-1177

## 小樽青色申告会連合会

青色申告を行う個人事業者を会員として結成し、事業者の悩み・疑問に応える「記帳・決算指導」を行うとともに、公平・公正な税制や経営環境を良くするための「税制・社会保障改正」のための調査や活動を行っています。

〔連絡先〕

小樽市稲穂2丁目22-1 小樽経済センター  
小樽商工会議所 内  
Tel 22-1177

## 小樽酒造連絡会

2018年に小樽管内の酒類製造者により設立された団体です。

酒類製造を通じて小樽市の産業振興に貢献するとともに、酒類製造者間の連絡・調整を行っています。

〔連絡先〕

小樽市信香町2-2  
田中酒造株式会社 内  
Tel 21-2390

## 小樽間税会

消費税を中心とした間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力することを目的としており、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

〔連絡先〕

小樽市稲穂2丁目22-1 小樽経済センター  
小樽商工会議所 内  
Tel 22-1177